

## 意見招請に関する公告

平成 27 年 10 月 26 日

独立行政法人地域医療機能推進機構  
九州病院院長 多治見 司

次の通り、調達物品に対する意見を招請します。

1. 件名 病院情報システム更新一式 (案)
  
2. 提出方法
  - (1) 提出期限 平成 27 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分
  - (2) 提出先 〒806-8501  
北九州市八幡西区岸の浦 1-8-1  
独立行政法人地域医療機能推進機構  
九州病院 経理課  
電話：093-641-5111 (原則、電話対応は行わない)  
電子メールアドレス：huruta-akira@kyusyu.jcho.go.jp
  - (3) 提出方法 以下に交付する実施要綱による。
  
3. 交付方法
  - (1) 交付期間 本公告日から平成 27 年 11 月 20 日までの土曜日、日曜日及び休日を除く平日午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分
  - (2) 交付方法 交付期間中に 2. (2) にて、「機密保持に関する誓約書」(本公告に添付) と引き換えに交付する (電子データ)。なお、来所が困難な者については、「機密保持に関する誓約書」は、郵送にて交付を行うので、期日に余裕をもって 2. (2) に詳細を確認すること (電話で可)。
  
4. 提出書類に関して  
本意見招請においては、交付仕様書 (案) に対する提供可否意見とともに、本調達概算見積もり、および必要に応じて仕様書 (案) に対する質問を提出するものとする。また、自社の概要および病院情報システム導入実績がわかる資料 (様式は任意) も、上記提出書類に添えて提出すること。

- (1) 仕様書（案）に関する意見に関して  
仕様書（案）の各項目に対するシステム提供可否を、下表をもとに記載を行い、必要があればコメント欄に意見を記載すること。

●	パッケージ提供	提供とみなす
○	カスタマイズ提供	提供とみなす
△	一部のみ提供	一部提供とみなす
×	提供不可	未提供とみなす

- (2) システム概算見積もりに関して  
見積もり概算の提出については、別紙様式（仕様書（案） 1－1）を使用すること。また、概算費用を算出できない項目があれば、その理由を明記すること。

- (3) 仕様書（案）に対する質問について  
仕様書(案)記載内容について質問がある場合は、質問票（仕様書（案） 1－2）を使用すること。質問票の提出期間は、本公告日から平成 27 年 11 月 6 日午後 5 時 00 分までとする。なお、質問票提出は仕様書(案)より切り出したエクセルファイルにて電子メールで下記メールアドレスまで送付すること。

質問票提出先：[ito-koji@kyusyu.jcho.go.jp](mailto:ito-koji@kyusyu.jcho.go.jp)

独立行政法人地域医療機能推進機構

九州病院 医療情報部長 伊藤浩司

## 5. 留意事項

- (1) 本調達案件は予定であり、予告なく中止または内容を変更することがある。
- (2) 仕様書（案）の内容は、検討段階のものである。
- (3) 本意見招請に係る意見等（付随する資料等を含む）の作成及び提出に係る一切の経費は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された意見等については、構築に関する検討の際の参考とするため、プロジェクト関係者には複製及び配布を行うことがある。
- (5) 提出された意見等（付随する資料等含む）は返却しない。
- (6) 提出された意見等（付随する資料等含む）について、後日ヒアリングまたは追加資料提出を求める場合がある。
- (7) 本意見招請の目的は、仕様書（案）について、広く意見を求めるためのものであり、調達において何らかの便宜や約束をするものではなく、提供された意見の反映を約束するものではない。
- (8) 提供された意見の採用可否の連絡は行わない。

以上